

多面的機能支払交付金の施策評価  
に関する調査結果について  
(案)

平成30年7月26日

**農林水産省**

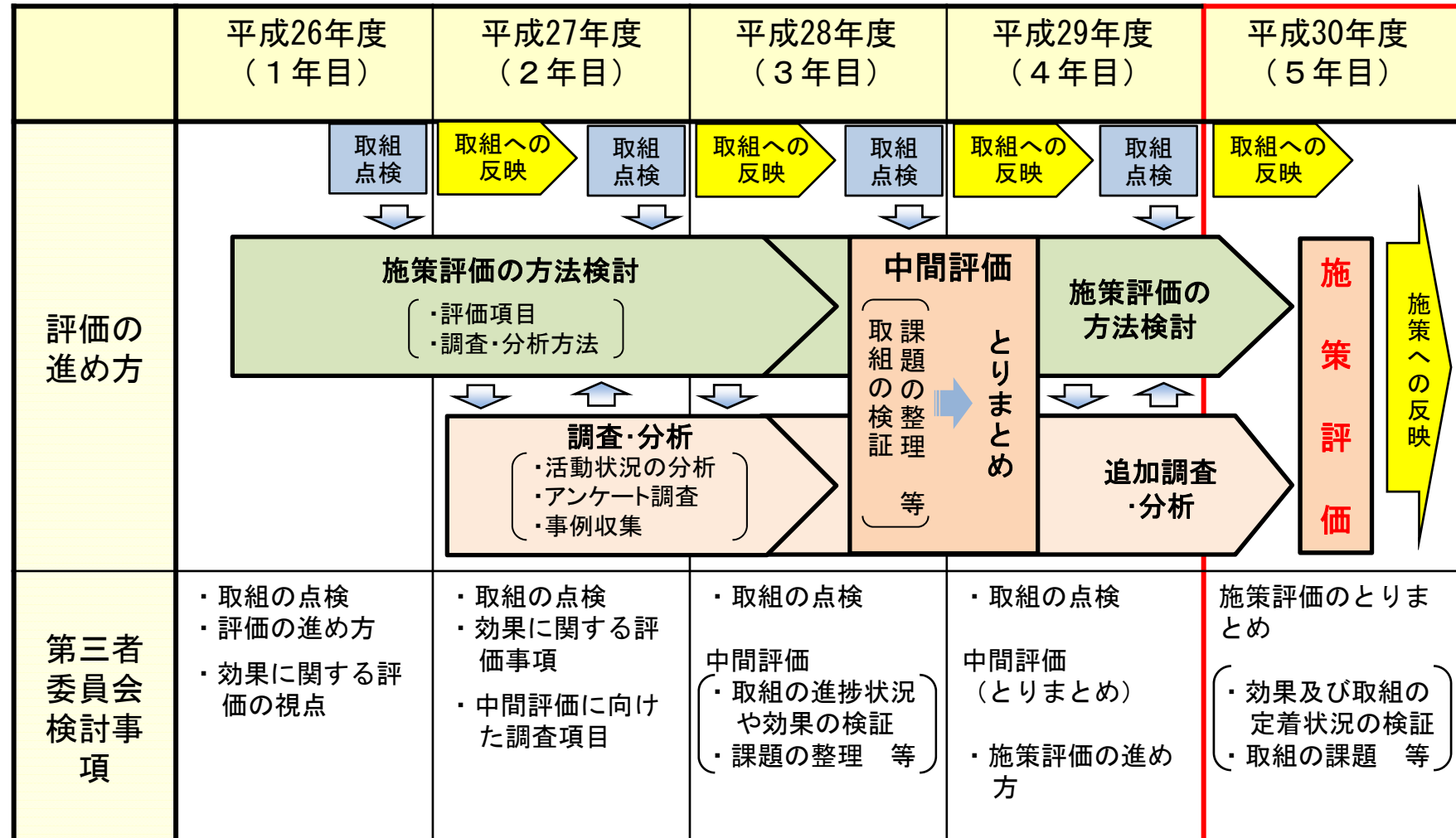
# 目 次

I. 施策評価の進め方(第9回委員会資料抜粋).....	1
II. 調査の概要	
1. 調査の目的等 .....	6
2. 調査対象組織の属性 .....	7
III. 調査結果	
1. 農地維持支払について.....	9
2. 資源向上支払のうち「農村環境保全活動及び多面的機能の増進を図る活動」について...	13
3. 資源向上支払のうち「施設の軽微な補修」について.....	20
4. 資源向上支払のうち「施設の長寿命化活動」について.....	24
5. 資源向上支払のうち「施設の軽微な補修」の実施状況.....	28
6. 資源向上支払のうち「施設の長寿命化活動」の実施状況.....	30

# I. 施策評価の進め方

## 1. 施策評価の進め方について

- 多面的機能支払交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、取組状況の点検や制度の効果等の検証を行い、施策に反映。
- 第三者委員会における検討を踏まえ、3年目(平成28年度)に中間評価、**5年目(平成30年度)に施策評価を実施。**



## 2. 施策評価の考え方と評価項目

### 1 施策評価の考え方

本交付金の実施に当たっては、地域の実情を踏まえつつ、本交付金への取組状況の点検や制度の効果等の検証を行い、国民の理解の促進に努めることが必要。

本交付金は、平成30年度に5年目を迎え、取組の一定の拡大、定着が図られていると考えられることから、取組実績等による定量的評価と聞き取り調査等による定性的評価を組み合わせ、第三者委員会の意見も踏まえつつ、本交付金の効果や事業の仕組み等の評価を行い、施策評価として取りまとめ、平成31年度以降の制度改正に反映。

### 2 施策評価の項目

#### (1) 取組の実施状況と評価

#### (2) 活動の実態と評価

- ① 実施体制
- ② 活動規模
- ③ 活動項目
- ④ 活動時間

#### (3) 効果の検証

- ① 地域資源の保全管理
- ② 農村環境の保全・向上
- ③ 農業用施設の機能増進
- ④ 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献
- ⑤ 構造改革の後押し等地域農業への貢献
- ⑥ 自然災害の防災・減災・復旧
- ⑦ その他

#### (4) 制度の仕組みの検証

- ① 支払の仕組み
- ② 交付単価
- ③ 施設の長寿命化
- ④ 事務手続き

#### (5) 取組の課題と今後の施策のあり方

- ① 取組の課題
- ② 施策のあり方
- ③ 今後の提言

### 3. 施策評価に関する調査方法(案)

○ 本交付金の活動の実態や効果、事業の仕組み等の評価を実施するため、平成30年度に以下の調査を実施。

調査項目	調査目的	具体的調査内容
①活動の実態調査	・活動の実施体制、活動時間等の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>●活動組織への聞き取り調査及び資料収集を実施</li> <li>・活動組織の実施体制、構成員、参加人数、活動規模、交付金の使途等</li> <li>・各活動の活動時間、活動項目等</li> <li>・土地改良区との連携に係る現状や取組意向等</li> <li>・活動に係る集落の課題と制度の改善要望等</li> </ul>
	・効果的な活動の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>●活動組織への聞き取り調査及び資料収集を実施</li> <li>・効果の高い活動項目とその効果等</li> <li>・効果の低い活動項目とその理由等</li> <li>・既存の活動項目に追加して新たに取組みたい活動内容等</li> <li>・非農家等の多様な主体が積極的に(繰り返し)参加しやすい活動等</li> </ul>
②施設の長寿命化に係る調査	・長寿命化の実施状況と効果の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>●活動組織への聞き取り調査・資料収集を実施</li> <li>・対象施設、活動項目(補修・更新)及び効果等</li> <li>・直営施工及び外部委託の状況等</li> <li>・施設(水路、農道、ため池等)ごとの直営施工と外部委託別の施工費等</li> </ul>
③市町村の取組意向調査	・今後の本交付金に対する市町村の意向を把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村等への聞き取り調査を実施</li> <li>・本交付金の効果とその評価等</li> <li>・今後の多面的機能支払への取組の意向とその理由等</li> <li>・活動に係る市町村の課題と制度の改善要望等</li> </ul>

今回報告

## 3. 施策評価に関する調査方法(案)

調査項目	調査目的	具体的調査内容
④多面的機能支払の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティ機能の向上、構造改革の後押し等の効果を把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●活動組織等への聞き取り調査・現地調査を実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体の参画状況、参画までの経緯及び効果等</li> <li>・農村環境の保全・向上への影響及び効果等</li> <li>・本交付金の取組が地域コミュニティに及ぼした影響及び効果等</li> <li>・担い手への農地の利用集積等の構造改革の後押しにかかる地域農業への貢献度等</li> <li>・自然災害の防災・減災・復旧の効果等</li> <li>・広報活動の取組状況等</li> <li>・未取組集落における地域資源の保全状況等</li> </ul> </li> </ul>
⑤事務手続きに係る調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村及び活動組織における事務作業の状況と作業軽減要望を把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村及び活動組織への聞き取り調査を実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務作業の内容と作業時間等</li> <li>・広域活動組織における事務の軽減状況等</li> <li>・事務処理や会計事務の支援システムの利用状況等</li> <li>・記録を残すべき事務作業の種類と理由等</li> <li>・削減または軽減を希望する事務内容と理由等</li> </ul> </li> </ul>

## 4. 今後のスケジュール(案)

第9回委員会資料抜粋(資料5 p.10)

平成29年度	平成30年度												
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
★ 第三者委員会				★ 第三者委員会				★ 第三者委員会				★ 第三者委員会	● 施策 評価 公表
	調査				● H31概算要求 分析、効果の検証等				● H31概算決定				
										取りまとめ			

### 第三者委員会開催予定

平成  
30  
年度

- 第10回（7月26日）
  - 調査結果について
  - 平成29年度取組状況
- 第11回（11月予定）
  - 調査結果について
  - 施策評価（素案）
- 第12回（3月予定）
  - 施策評価（取りまとめ）

※施策評価の公表は、平成31年3月を想定

## Ⅱ. 調査の概要

### 1. 調査の目的等

---

#### (1) 調査の目的

活動組織が行っている活動項目等について実態調査を行うことにより、活動組織にとって効果的な活動項目等を把握し、また、施設の長寿命化の実施状況を調査し、施策評価のための基礎資料として活用。

#### (2) 調査の内容

平成29年度に多面的機能支払交付金による活動に取り組んでいた活動組織を対象とし、以下の項目について聞き取り調査を実施。

##### 【調査項目】

- ・現在実施中の取組(農地維持支払、資源向上支払(共同活動)、資源向上支払(長寿命化))
- ・役立ったと思われる取組
- ・あまり役に立たなかったと思われる取組
- ・負担を感じている取組、やめたい取組
- ・直営施工及び外部委託の状況
- ・その他

#### (3) 調査期間

平成30年4月24日～5月31日

#### (4) 調査対象活動組織選定の考え方

##### ①活動項目等に係る調査

平成29年度に多面的機能支払交付金による活動を実施している活動組織の中から251組織を無作為に抽出。

##### ②施設の長寿命化に係る調査

平成29年度に多面的機能支払交付金による活動を実施している活動組織で、長寿命化を実施している組織の中から89組織を無作為に抽出。

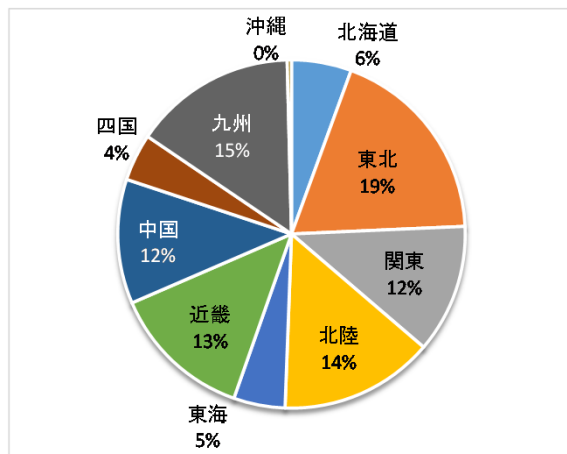


## 2. 調査対象組織の属性

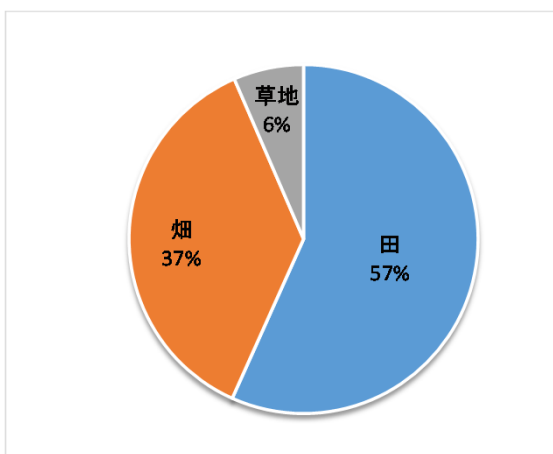
### (1) 活動項目等に係る調査の対象組織

○活動項目等に係る調査の対象組織は、平成29年度に活動を実施した全国約28,000組織の中から251組織を無作為に抽出して選定。

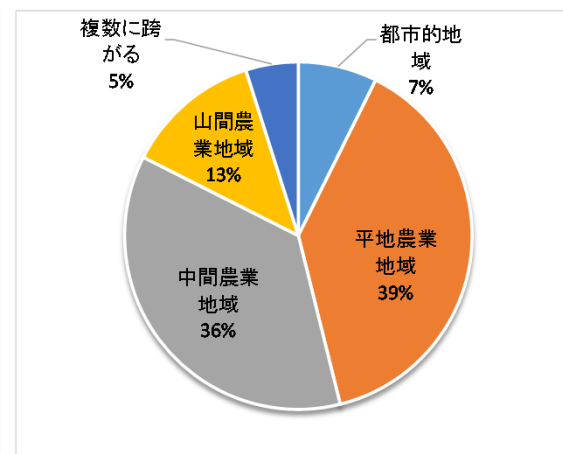
#### ①地域



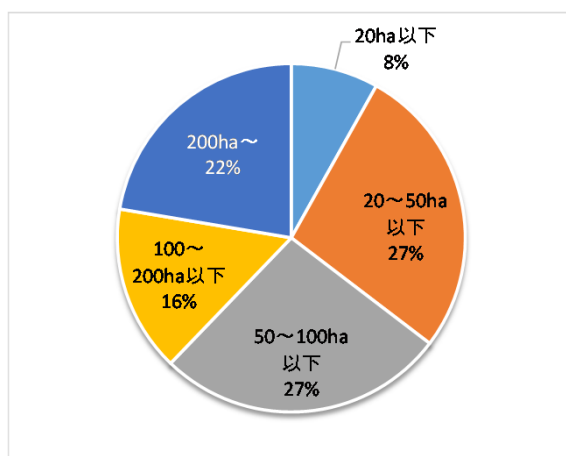
#### ②地目



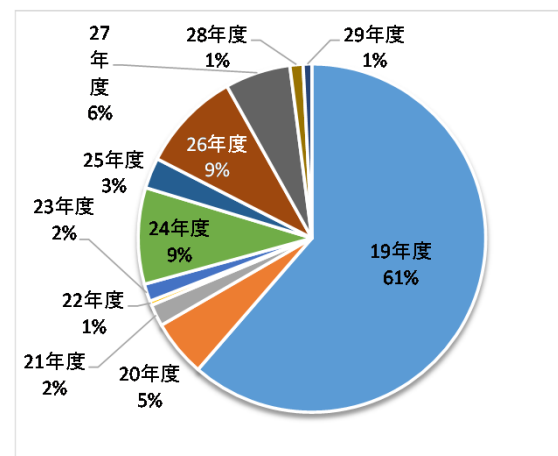
#### ③農業地域類型



#### ④認定農用地面積



#### ⑤取組開始年度

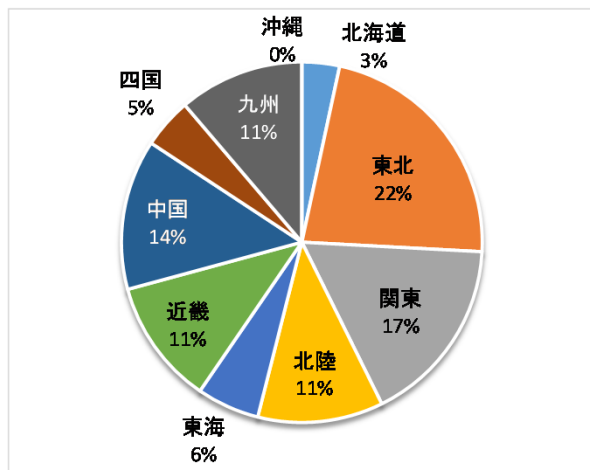


調査対象: 251組織

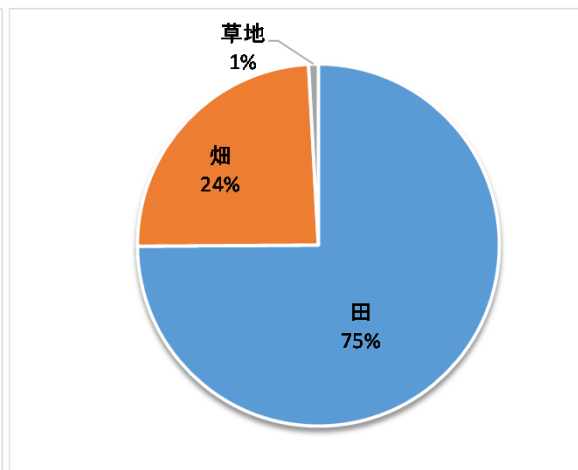
## (2) 施設の長寿命化に係る調査の対象組織

○施設の長寿命化に係る調査の対象組織は、平成29年度に資源向上支払（長寿命化）の活動を実施した全国約12,000組織の中から89組織を無作為に抽出して選定。

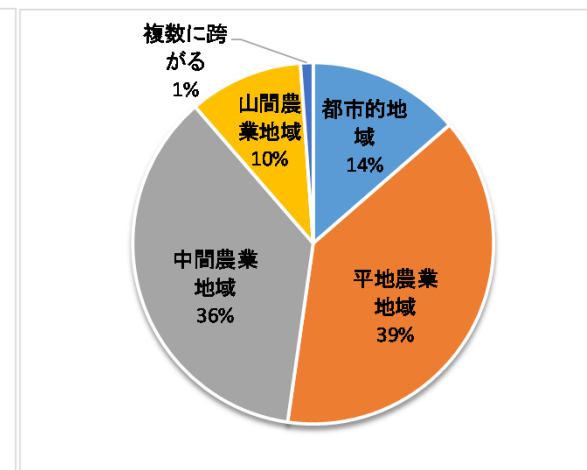
①地域



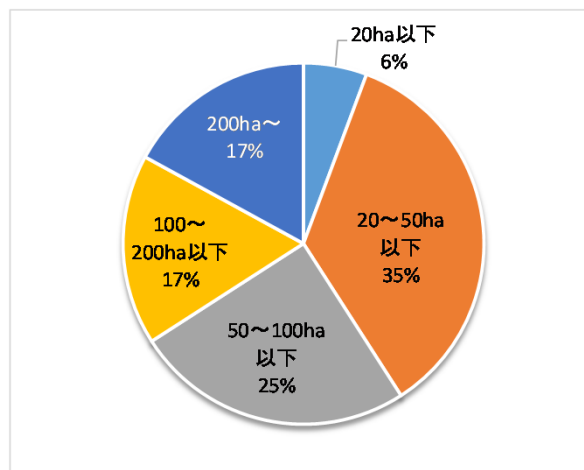
②地目



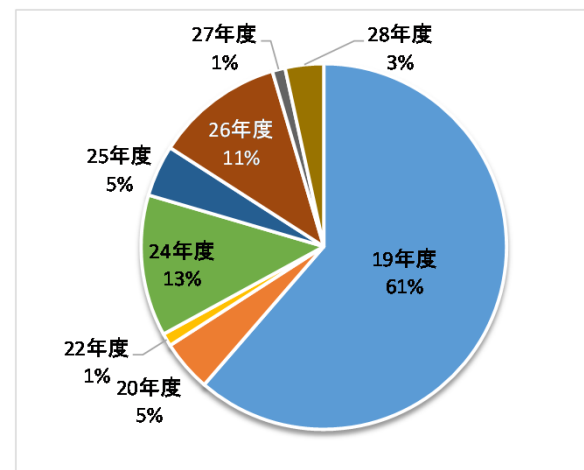
③農業地域類型



④認定農用地面積



⑤取組開始年度



調査対象: 89組織

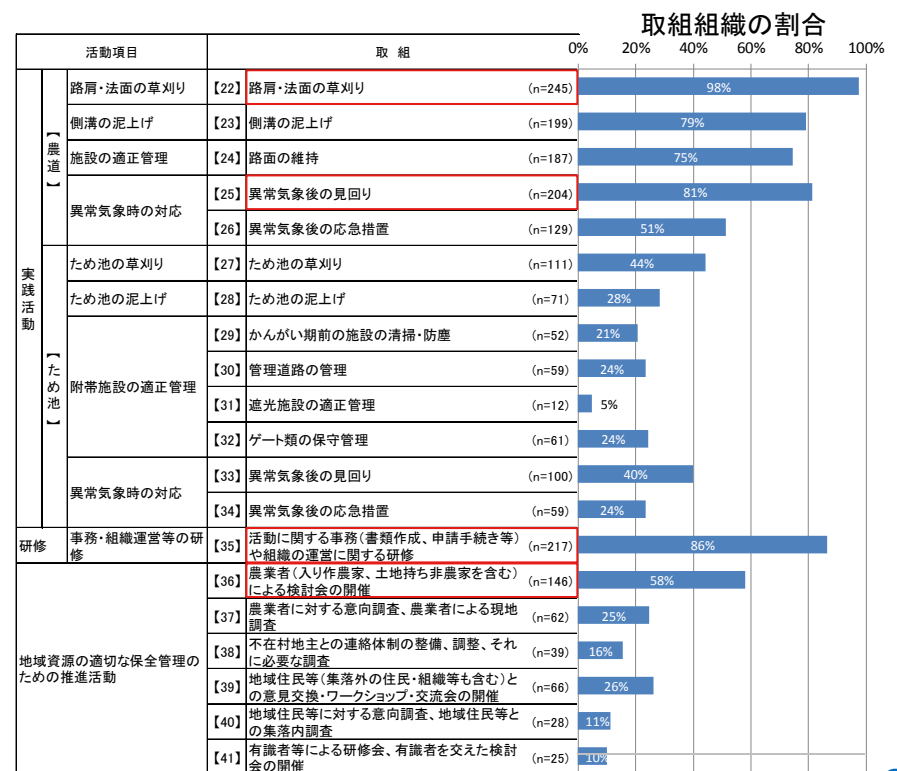
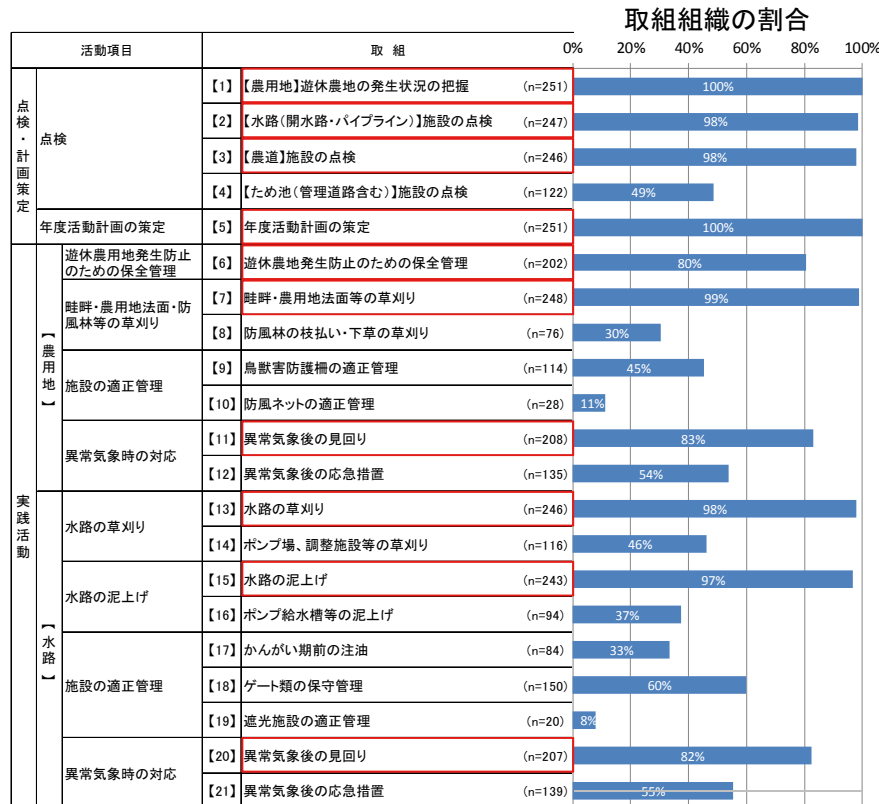
### Ⅲ. 調査結果

#### 1. 農地維持支払について

##### (1) 現在実施中の取組

- 「点検・計画策定」では、「遊休農地の発生状況の把握」が100%、「年度活動計画の策定」が100%、「水路の点検」、「農道の点検」がそれぞれ98%となっている。
- 「実践活動」では、「農用地、水路、農道の草刈り」が98~99%、「水路の泥上げ」が97%、「農用地、水路、農道の異常気象後の見回り」が81~83%、「遊休農地発生防止のための保全管理」が80%となっている。
- 「研修」では、「活動に関する事務や組織の運営に関する研修」が86%となっている。
- 「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」では、「農業者による検討会の開催」を選択した組織が最も多く、58%となっている。

#### 現在実施中の取組



調査対象: 251組織

## (2) 役立ったと思われる取組

- 現在実施中の取組のうち、「どの取組が役に立ったか」との質問(各組織、最大3取組まで)に対し、回答のあった取組は、「水路の草刈り」(125組織)、「水路の泥上げ」(125組織)であり、続いて、「農道の路肩・法面の草刈り」(83組織)、「畦畔・農用地法面等の草刈り」(66組織)、「農道の路面の維持」(50組織)となっている。
- これらの取組の具体的な効果としては、「施設が適正に維持管理された」との回答が多く、続いて「農家の労力負担軽減につながった」との回答となっている。

「役立った」と回答のあった取組及びその具体的な効果 (回答組織数が5以上の取組)

活動項目	取組	「役立った」と回答した組織数	取組組織数	回答割合	具体的な効果						備考		
					a	b	c	d	e	f			
点検・計画策定	点検	[2] 【水路(開水路・パイプライン)】施設の点検	21	247	8.5%	20	0	0	0	1	0		
		[3] 【農道】施設の点検	8	246	3.3%	8	0	0	0	0	0		
	年度活動計画の策定	[5] 年度活動計画の策定	13	251	5.2%	10	0	0	2	0	1		
実践活動	農用地	遊休農用地発生防止のための保全管理	[6] 遊休農地発生防止のための保全管理	33	202	16.3%	5	0	26	1	1	0	
		畦畔・農用地法面・防風林等の草刈り	[7] 畦畔・農用地法面等の草刈り	66	248	26.6%	44	0	4	9	9	0	
			[8] 防風林の枝払い・下草の草刈り	5	76	6.6%	3	0	0	0	0	2	
		施設の適正管理	[9] 鳥獣害防護柵の適正管理	37	114	32.5%	21	1	2	4	0	9	その他の例: 農作物への被害が軽減された
	水路	水路の草刈り	[13] 水路の草刈り	125	246	50.8%	96	2	0	21	6	0	
		水路の泥上げ	[15] 水路の泥上げ	125	243	51.4%	89	12	0	21	0	3	その他の例: 非農家が参加するようになった
		異常気象時の対応	[18] ゲート類の保守管理	8	150	5.3%	7	0	0	1	0	0	
			[20] 異常気象後の見回り	6	207	2.9%	1	5	0	0	0	0	
		[21] 異常気象後の応急措置	9	139	6.5%	3	4	0	2	0	0		
	農道	路肩・法面の草刈り	[22] 路肩・法面の草刈り	83	245	33.9%	58	1	0	15	6	3	その他の例: 景観が良くなった、通行の安全性が確保された
		側溝の泥上げ	[23] 側溝の泥上げ	11	199	5.5%	6	2	0	3	0	0	
		施設の適正管理	[24] 路面の維持	50	187	26.7%	45	0	0	5	0	0	
ため池	ため池の草刈り	[27] ため池の草刈り	32	111	28.8%	27	1	0	3	0	1		
地域資源の適切な保全管理のための推進活動	[36] 農業者(入り作農家、土地持ち非農家を含む)による検討会の開催	5	146	3.4%	3	0	0	0	0	2			

### 【具体的な効果】

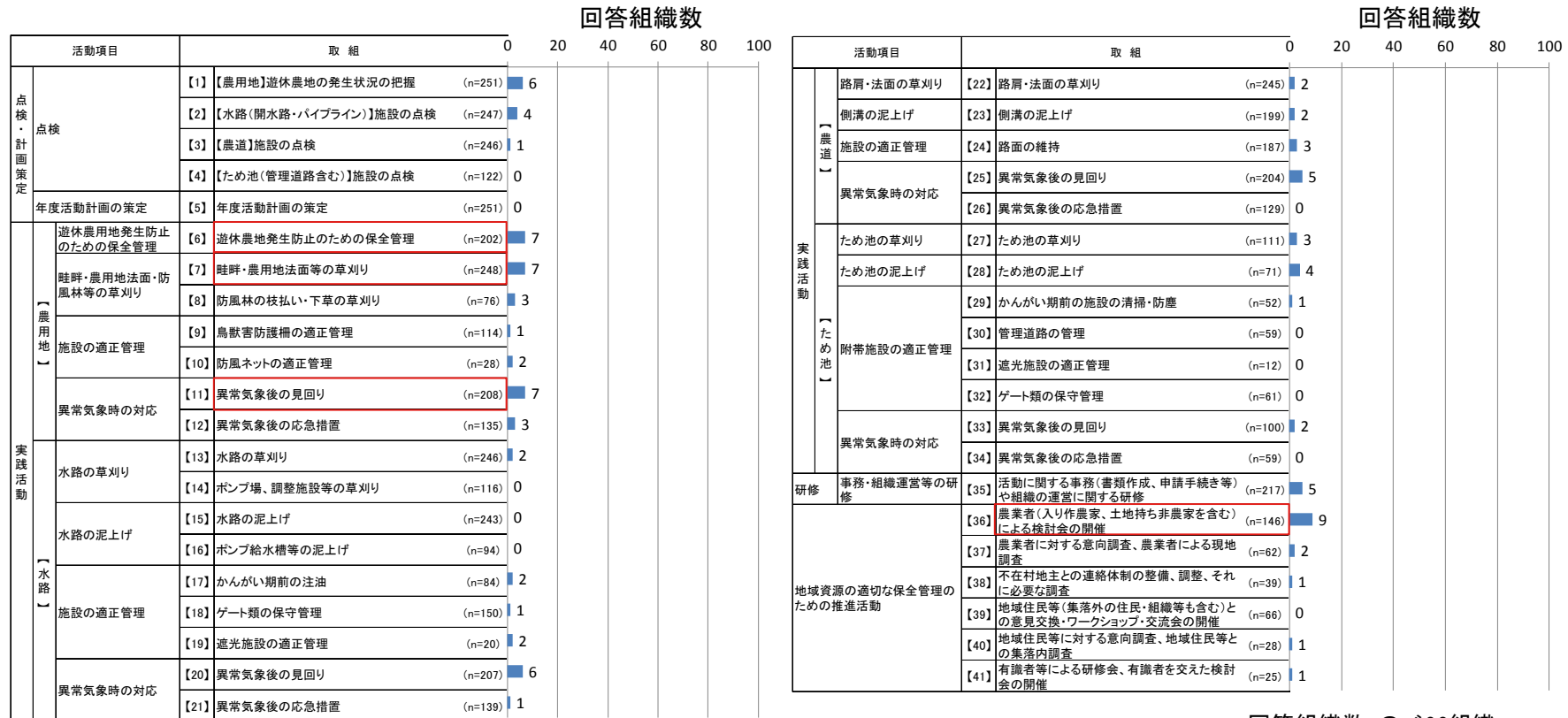
- a: 施設が適正に維持管理された      b: 災害時の被害の軽減につながった      c: 遊休農地の発生防止・解消された  
d: 農家の労力負担軽減につながった      e: 病害虫の発生が抑制された      f: その他

調査対象: 251組織

### (3)あまり役に立たなかったと思われる取組

- 現在実施中の取組のうち、「あまり役に立たなかった取組がある」と回答した活動組織は、調査対象251組織のうち  
のべ96組織であった。
- 「あまり役に立たなかった」との回答は、「農業者による検討会の開催」が9組織と最も多く、その理由としては、  
「参加人数が少なく、活動の活発化につながらなかった」、「話し合いをしたが具体的な意見が出なかった」などが  
挙げられた。
- 続いて、「遊休農地発生防止のための保全管理」、「畦畔・農用地法面等の草刈り」、「異常気象後の見回り」が  
それぞれ7組織となっている。

「あまり役に立たなかった」と回答のあった取組



回答組織数: のべ96組織

調査対象 : 251組織

# (4) 負担を感じている取組・やめたい取組

- 活動の実施又は継続に「負担を感じている取組がある」と回答した活動組織は、調査対象251組織のうちのべ129組織、「やめたい取組がある」と回答した活動組織はのべ29組織であった。
- 負担に感じていると挙げられた取組は、「活動に関する事務や組織の運営に関する研修」(26組織)であり、その理由は「書類作成等事務作業の負担が大きい」とのことであり、続いて「水路の泥上げ」(21組織)となっており、その理由は、「高齢化や人手不足により負担が増えている」とのことであった。

「負担を感じている」、「やめたい」と回答のあった取組

回答組織数

回答組織数

活動項目		取組					
		0	20	40	60	80	100
点検・計画策定	点検	[1] 【農用地】遊休農地の発生状況の把握 (n=251)	6	(1)			
		[2] 【水路(開水路・パイプライン)】施設の点検 (n=247)	0	(1)			
		[3] 【農道】施設の点検 (n=246)	0				
		[4] 【ため池(管理道路含む)】施設の点検 (n=122)	0				
年度活動計画の策定	[5] 年度活動計画の策定 (n=251)	4	(1)				
実践活動	【農用地】	[6] 遊休農用地発生防止のための保全管理 (n=202)	11	(1)			
		[7] 畦畔・農用地法面・防風林等の草刈り (n=248)	12	(1)			
		[8] 防風林の枝払い・下草の草刈り (n=76)	0				
		[9] 鳥獣害防護柵の適正管理 (n=114)	2	(1)			
		[10] 防風ネットの適正管理 (n=28)	0				
		[11] 異常気象後の見回り (n=208)	1	(2)			
		[12] 異常気象後の応急措置 (n=135)	0	(1)			
		[13] 水路の草刈り (n=246)	12	(0)			
	水路の泥上げ	[14] ポンプ場、調整施設等の草刈り (n=116)	0				
		[15] 水路の泥上げ (n=243)	21	(2)			
	【水路】	[16] ポンプ給水槽等の泥上げ (n=94)	1	(0)			
		[17] かんがい期前の注油 (n=84)	0				
施設の適正管理		[18] ゲート類の保守管理 (n=150)	0				
		[19] 遮光施設の適正管理 (n=20)	0				
異常気象時の対応		[20] 異常気象後の見回り (n=207)	0				
		[21] 異常気象後の応急措置 (n=139)	2	(0)			

活動項目		取組						
		0	20	40	60	80	100	
実践活動	【農道】	[22] 路肩・法面の草刈り (n=245)	5	(2)				
		[23] 側溝の泥上げ (n=199)	1	(1)				
		[24] 路面の維持 (n=187)	1	(0)				
		異常気象時の対応	[25] 異常気象後の見回り (n=204)	1	(1)			
			[26] 異常気象後の応急措置 (n=129)	0	(1)			
		【ため池】	[27] ため池の草刈り (n=111)	3	(0)			
	[28] ため池の泥上げ (n=71)		4	(3)				
	附帯施設の適正管理		[29] かんがい期前の施設の清掃・防塵 (n=52)	0				
			[30] 管理道路の管理 (n=59)	0				
	[31] 遮光施設の適正管理 (n=12)	0						
[32] ゲート類の保守管理 (n=61)	0							
異常気象時の対応	[33] 異常気象後の見回り (n=100)	0						
	[34] 異常気象後の応急措置 (n=59)	0						
研修	事務・組織運営等の研修	[35] 活動に関する事務(書類作成、申請手続き等)や組織の運営に関する研修 (n=217)	26	(3)				
地域資源の適切な保全管理のための推進活動	[36] 農業者(入り作農家、土地持ち非農家を含む)による検討会の開催 (n=146)	4	(1)					
	[37] 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査 (n=82)	1	(1)					
	[38] 不在村地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査 (n=39)	3	(0)					
	[39] 地域住民等(集落外の住民・組織等も含む)との意見交換・ワークショップ・交流会の開催 (n=66)	4	(2)					
	[40] 地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査 (n=28)	2	(2)					
[41] 有識者等による研修会、有識者を交えた検討会の開催 (n=25)	2	(1)						

■ 負担を感じている取組 : のべ129組織    ■ やめたいと考えている取組 : のべ29組織

※グラフ中の数字 左側:「負担を感じている取組がある」と回答した組織数  
 かつこ内:「やめたい取組がある」と回答した組織数

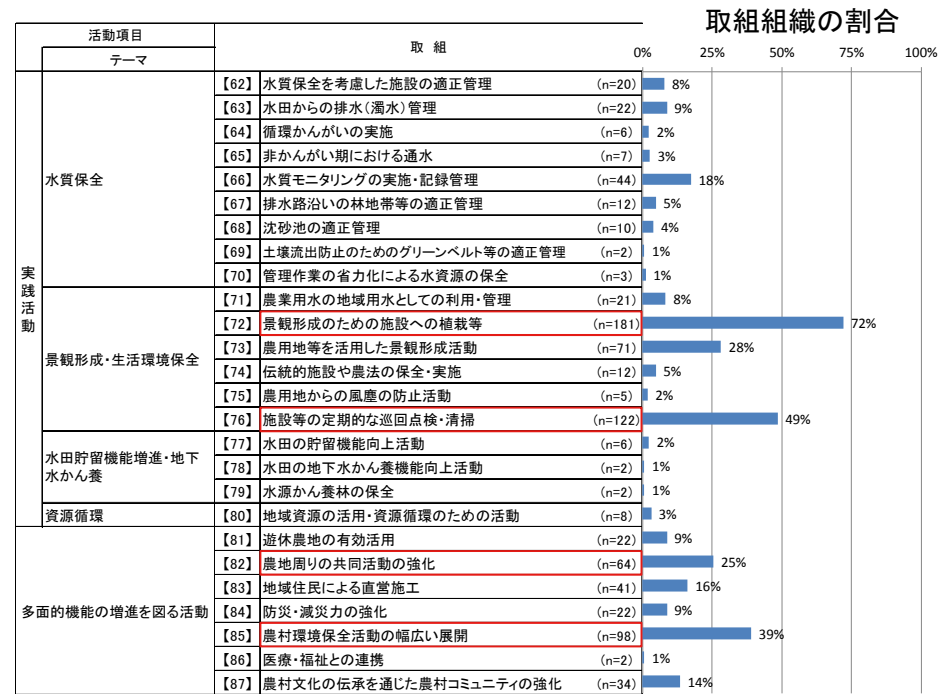
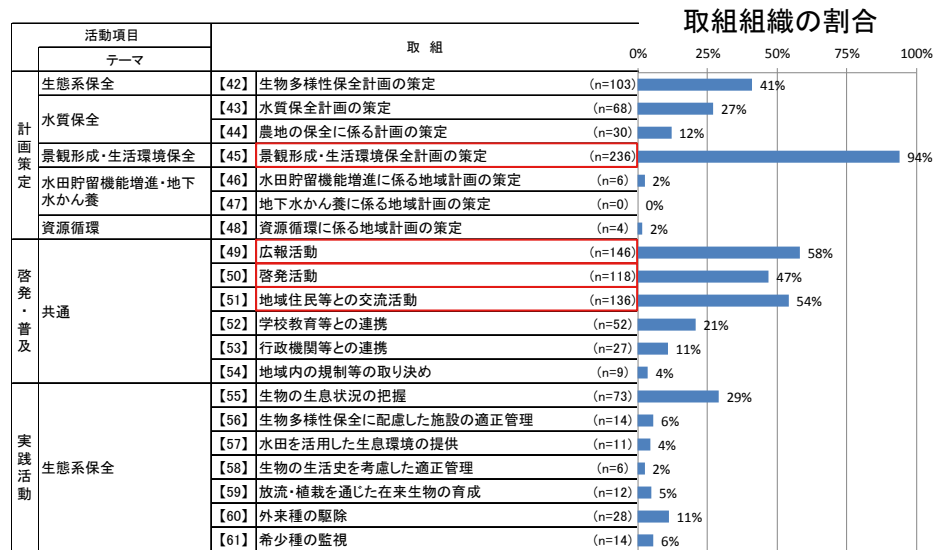


## 2. 資源向上支払のうち「農村環境保全活動及び多面的機能の増進を図る活動」について

### (1) 現在実施中の取組

- 「計画策定」では、「景観形成・生活環境保全計画の策定」が94%となっている。
- 「啓発・普及」では、「広報活動」が58%、「地域住民等との交流活動」が54%、「啓発活動」が47%となっている。
- 「実践活動」では、「景観形成のための施設への植栽等」が72%、「施設等の定期的な巡回点検・清掃」が49%となっている。
- 「多面的機能の増進を図る活動」では、「農村環境保全活動の幅広い展開」が39%、「農地周りの共同活動の強化」が25%となっている。

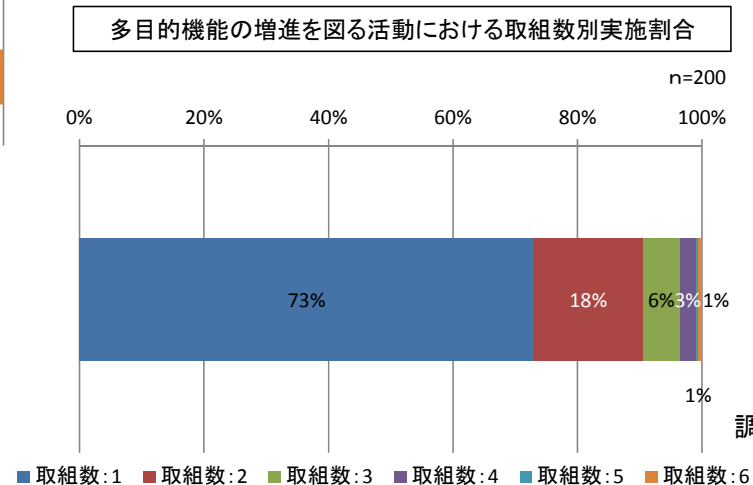
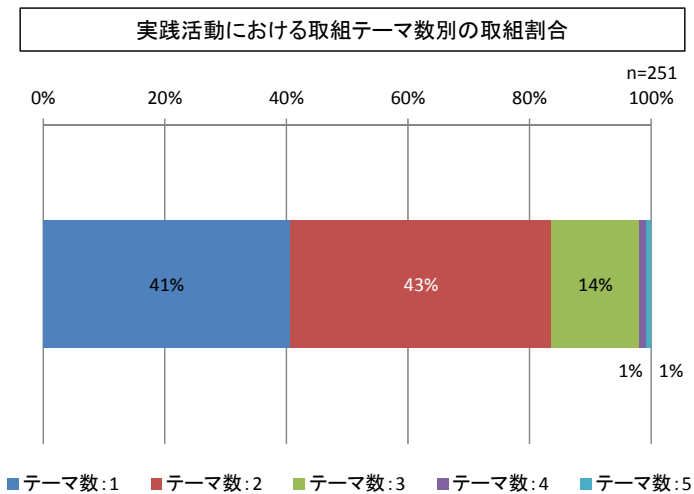
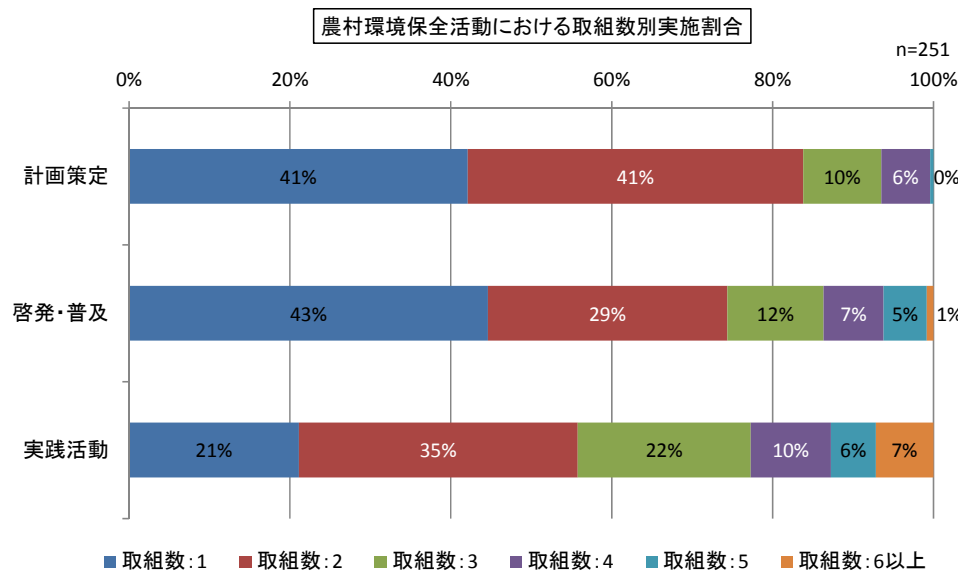
現在実施中の取組（農村環境保全活動及び多面的機能の増進を図る活動）



調査対象 : 251組

## (2) 複数のテーマや取組を実施している活動組織数

- 農村環境保全活動では、「計画策定」、「啓発・普及」について、1個または2個の取組を実施している活動組織の割合がそれぞれ41%となっている。また、「実践活動」のテーマについては、2つのテーマに取り組んでいる活動組織の割合が43%と一番多く、このうち過半の組織が「生態系保全」と「景観形成・生活環境保全」に取り組んでいる。
- 多面的機能の増進を図る活動では、活動組織の73%が1つの取組を行っている。



調査対象 : 251組織



### (3) 役立ったと思われる取組(農村環境保全活動)

- 現在実施中の取組のうち、「どの取組が役に立ったか」との質問(各組織、最大3取組)に対し、回答のあった取組は、「景観形成のための施設への植栽等」(127組織)であり、続いて、「施設等の定期的な巡回点検・清掃」(48組織)、「農用地等を活用した景観形成活動」(36組織)、「地域住民等との交流活動」(26組織)となっている。
- これらの取組の具体的な効果としては、「地域の景観が良くなった」との回答が多く、続いて「多様な主体の参画につながった」との回答となっている。

「役立った」と回答のあった取組及びその具体的な効果

(回答組織数が5以上の取組)

計画 画面	活動項目 テーマ	取組	「役立った」と 回答した組織数	取組組織数	回答割合	具体的な効果						備考
						a	b	c	d	e	f	
啓 発 ・ 普 及	景観形成・生活環境保全	[45] 景観形成・生活環境保全計画の策定	19	236	8.1%	4	0	1	0	13	1	
		[49] 広報活動	17	146	11.6%	12	0	0	0	2	3	その他の例:住民の農業に対する意識が向上した、地域交流の機会が増加した
		[50] 啓発活動	6	118	5.1%	3	0	0	0	3	0	
		[51] 地域住民等との交流活動	26	136	19.1%	22	0	0	1	1	2	
		[52] 学校教育等との連携	14	52	26.9%	8	1	1	0	2	2	
実 践 活 動	生態系保全	[55] 生物の生息状況の把握	16	73	21.9%	9	0	6	0	0	1	
		[60] 外来種の駆除	11	28	39.3%	1	0	4	0	2	4	その他の例:農作物への被害が軽減された、病害虫の繁殖地の除去ができた
	水質保全	[62] 水質保全を考慮した施設の適正管理	5	20	25.0%	1	0	0	4	0	0	
		[66] 水質モニタリングの実施・記録管理	11	44	25.0%	0	0	0	7	0	4	その他の例:世代を超えた交流の場ができた
	景観形成・生活環境保全	[72] 景観形成のための施設への植栽等	127	181	70.2%	18	0	1	0	106	2	
		[73] 農用地等を活用した景観形成活動	36	71	50.7%	2	0	2	0	32	0	
[76] 施設等の定期的な巡回点検・清掃		48	122	39.3%	13	2	0	2	28	3	その他の例:施設の適切な保全管理が可能となった	

【具体的な効果】

- a: 多様な主体の参画につながった    b: 災害時の被害の軽減につながった    c: 多様な生態系が維持・向上した  
 d: 水質の維持・向上が見られた    e: 地域の景観が良くなった    f: その他

#### (4) 役立ったと思われる取組(多面的機能の増進を図る活動)

- 現在実施中の取組のうち、「どの取組が役に立ったか」との質問(各組織、最大3取組まで)に対し、回答のあった取組は、「農地周りの共同活動の強化」(42組織)であり、続いて、「農村環境保全活動の幅広い展開」(35組織)、「農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化」(17組織)となっている。
- これらの取組の具体的な効果としては、「多様な主体の参画につながった」との回答が多く、続いて「地域の景観が良くなった」との回答となっている。

「役立った」と回答のあった取組及びその具体的な効果

活動項目	取組	「役立った」と回答した組織数	取組組織数	回答割合	具体的な効果						備考
					a	b	c	d	e	f	
多面的機能の増進を図る活動	【81】遊休農地の有効活用	11	22	50.0%	4	0	0	0	6	1	
	【82】農地周りの共同活動の強化	42	64	65.6%	11	4	0	0	16	11	その他の例:鳥獣害が軽減した、害虫の発生が抑制された、施設が適正に管理された
	【83】地域住民による直営施工	16	41	39.0%	5	7	0	1	0	3	
	【84】防災・減災力の強化	9	22	40.9%	0	9	0	0	0	0	
	【85】農村環境保全活動の幅広い展開	35	98	35.7%	10	1	4	3	8	9	その他の例:地域の生き物に関心が高まった、不法投棄等が軽減された
	【86】医療・福祉との連携	0	2	0.0%	0	0	0	0	0	0	
	【87】農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	17	34	50.0%	14	0	0	0	0	3	

**【具体的な効果】**

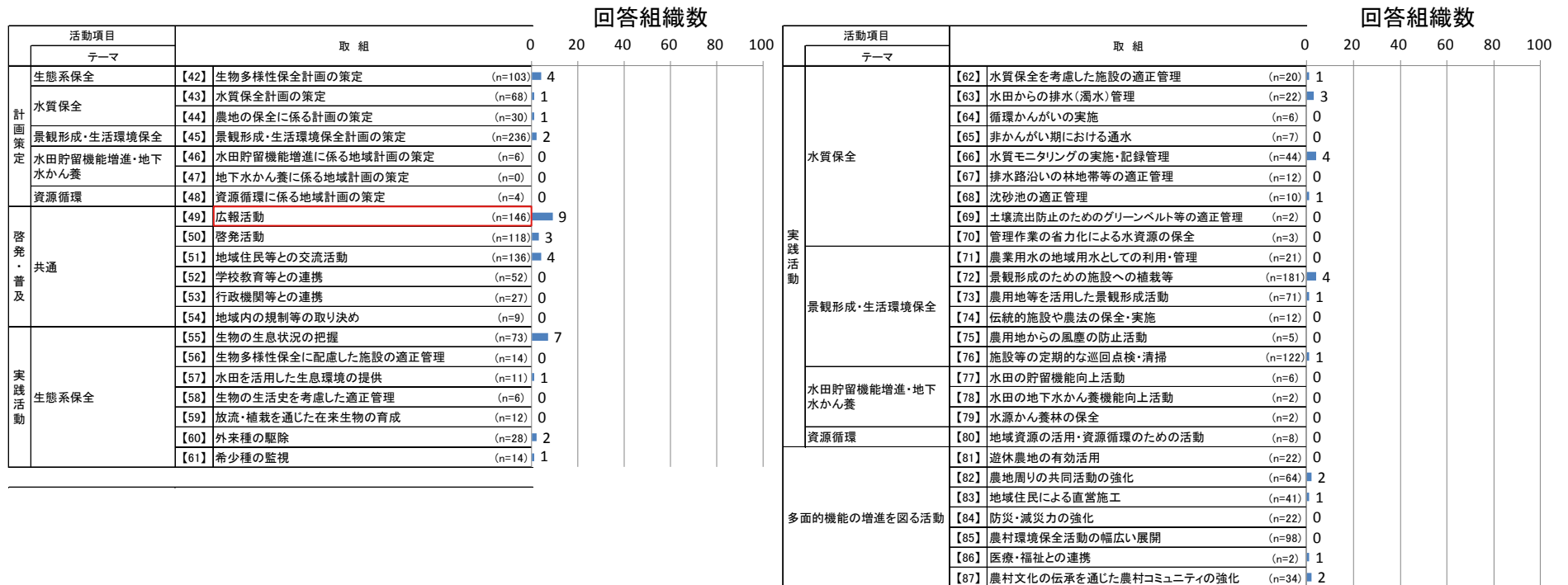
- a: 多様な主体の参画につながった    b: 災害時の被害の軽減につながった    c: 多様な生態系が維持・向上した  
d: 水質の維持・向上が見られた    e: 地域の景観が良くなった    f: その他

調査対象 : 251組織

## (5)あまり役に立たなかったと思われる取組

- 農村環境保全活動では、現在実施中の取組のうち、「あまり役に立たなかった取組がある」と回答した活動組織は、調査対象251組織のうち約56組織であった。
- 農村環境保全活動の取組のうち、あまり役に立たなかったとの回答は、「広報活動」が9組織と最も多く、その理由としては、「多様な主体の参画につながらなかった」、「活動が形骸化している」などが挙げられた。

「あまり役に立たなかった」と回答のあった取組



回答組織数: のべ56組織  
調査対象 : 251組織

## (6) 負担を感じている取組・やめたい取組

- 活動の実施又は継続に「負担を感じている取組がある」と回答した活動組織は、調査対象251組織のうち57組織、「やめたい取組がある」と回答した活動組織は14組織であった。
- 負担に感じていると挙げられた取組は、「景観形成のための施設への植栽等」(13組織)であり、その理由は「地域の住民が減少・高齢化しており、参加者の確保が困難」とのことであり、続いて「広報活動」(7組織)となっており、その理由は、「事務作業が負担となっている」とのことであった。

### 「負担を感じている」、「やめたい」と回答のあった取組

活動項目		回答組織数	
テーマ	取組	0	20 40 60 80 100
計画策定	生態系保全	【42】 生物多様性保全計画の策定 (n=103)	5(0)
	水質保全	【43】 水質保全計画の策定 (n=68)	0
		【44】 農地の保全に係る計画の策定 (n=30)	0
	景観形成・生活環境保全	【45】 景観形成・生活環境保全計画の策定 (n=236)	1(1)
	水田貯留機能増進・地下水かん養	【46】 水田貯留機能増進に係る地域計画の策定 (n=6)	0
【47】 地下水かん養に係る地域計画の策定 (n=0)		0	
資源循環	【48】 資源循環に係る地域計画の策定 (n=4)	0	
啓発・普及	共通	【49】 広報活動 (n=146)	7(5)
		【50】 啓発活動 (n=118)	2(1)
		【51】 地域住民等との交流活動 (n=136)	5(2)
		【52】 学校教育等との連携 (n=52)	1(0)
		【53】 行政機関等との連携 (n=27)	0
実践活動	生態系保全	【54】 地域内の規制等の取り決め (n=9)	0
		【55】 生物の生息状況の把握 (n=73)	5(1)
		【56】 生物多様性保全に配慮した施設の適正管理 (n=14)	0
		【57】 水田を活用した生息環境の提供 (n=11)	0
		【58】 生物の生活史を考慮した適正管理 (n=6)	0
		【59】 放流・植栽を通じた在来生物の育成 (n=12)	2(0)
		【60】 外来種の駆除 (n=28)	1(0)
		【61】 希少種の監視 (n=14)	0(1)

活動項目		回答組織数	
テーマ	取組	0	20 40 60 80 100
水質保全	【62】 水質保全を考慮した施設の適正管理 (n=20)	0	
	【63】 水田からの排水(濁水)管理 (n=22)	1(0)	
	【64】 循環かんがいの実施 (n=6)	0	
	【65】 非かんがい期における通水 (n=7)	0	
	【66】 水質モニタリングの実施・記録管理 (n=44)	1(0)	
	【67】 排水路沿いの林地帯等の適正管理 (n=12)	0	
	【68】 沈砂池の適正管理 (n=10)	0	
	【69】 土壌流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理 (n=2)	0	
	【70】 管理作業の省力化による水資源の保全 (n=3)	0	
	【71】 農業用水の地域用水としての利用・管理 (n=21)	1(0)	
景観形成・生活環境保全	【72】 景観形成のための施設への植栽等 (n=181)	13(1)	
	【73】 農用地等を活用した景観形成活動 (n=71)	4(1)	
	【74】 伝統的施設や農法の保全・実施 (n=12)	0	
	【75】 農用地からの風塵の防止活動 (n=5)	0	
	【76】 施設等の定期的な巡回点検・清掃 (n=122)	1(0)	
	【77】 水田の貯留機能向上活動 (n=6)	0	
	【78】 水田の地下水かん養機能向上活動 (n=2)	0	
水田貯留機能増進・地下水かん養	【79】 水源かん養林の保全 (n=2)	0	
	【80】 地域資源の活用・資源循環のための活動 (n=8)	0	
多面的機能の増進を図る活動	【81】 遊休農地の有効活用 (n=22)	1(0)	
	【82】 農地周りの共同活動の強化 (n=64)	2(1)	
	【83】 地域住民による直営施工 (n=41)	2(0)	
	【84】 防災・減災力の強化 (n=22)	0	
	【85】 農村環境保全活動の幅広い展開 (n=98)	1(0)	
	【86】 医療・福祉との連携 (n=2)	0	
	【87】 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 (n=34)	1(0)	

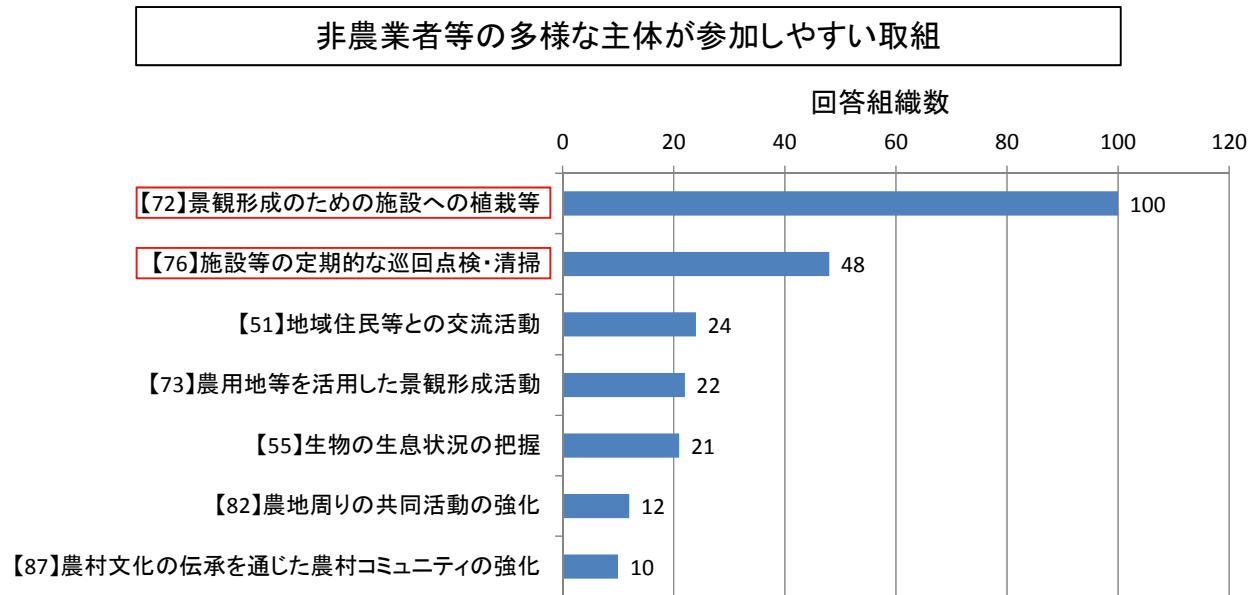
■ 負担を感じている取組: のべ57組織 ■ やめたいと考えている取組: のべ14組織

※グラフ中の数字 左側:「負担を感じている取組がある」と回答した組織数  
 かつこ内:「やめたい取組がある」と回答した組織数

調査対象 : 251組織

## (7) 非農業者等の多様な主体が参加しやすい取組

- 非農業者等の多様な主体が積極的に参加しやすい取組は、「景観形成のための施設への植栽等（100組織）」が最も多く、続いて「施設等の定期的な巡回点検・清掃（48組織）」が多く挙げられた。
- 既定の活動項目以外の活動で、より多様な主体が参加しやすいと思う活動としては、「農業体験」や「空き家を活用した都市農村交流や農泊の取組」が挙げられた。



### 既定の活動項目以外の活動で多様な主体が参加しやすい取組の事例

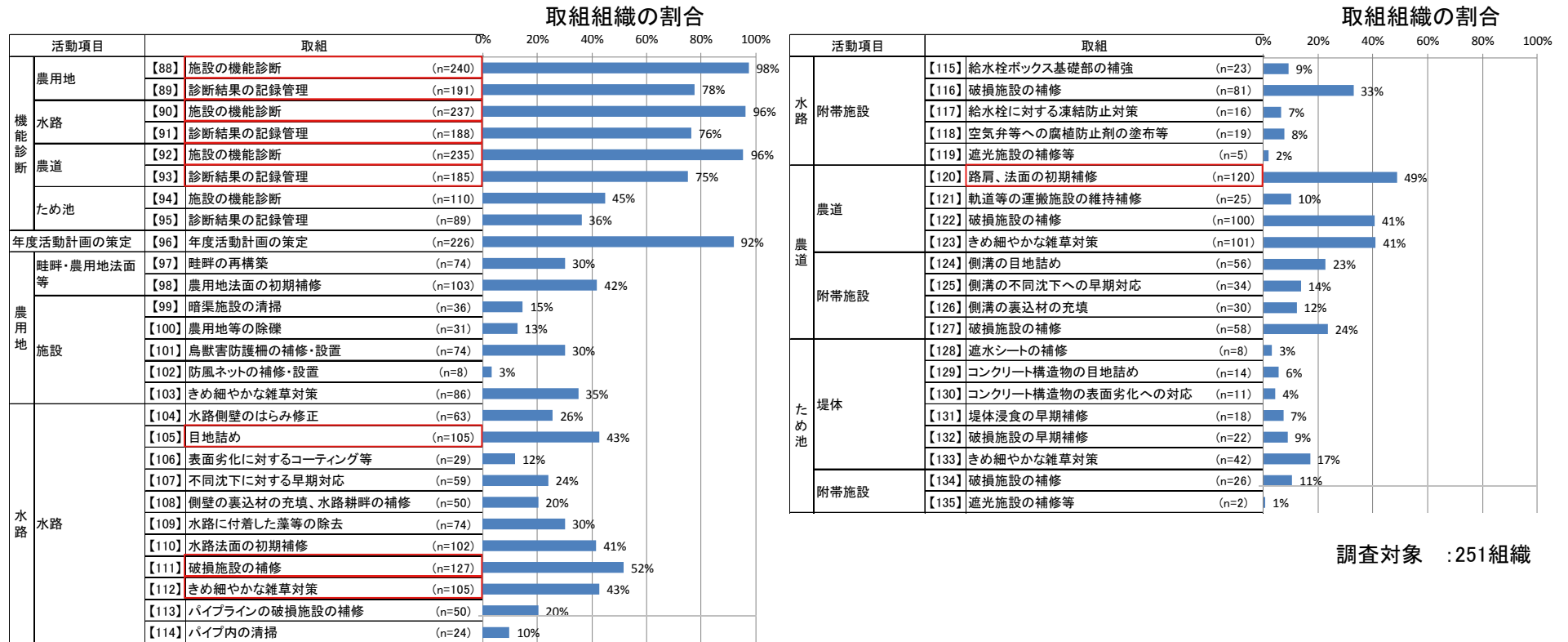
- ・ 農業体験
- ・ 空き家を活用した都市農村交流や農泊の取組

### 3. 資源向上支払のうち「施設の軽微な補修」について

#### (1) 現在実施中の取組

- 「機能診断」では、「農用地、水路、農道の施設の機能診断」が96~98%、「農用地、水路、農道の診断結果の記録管理」が75~78%となっている。
- 「実践活動」では、「水路の破損施設の補修」が52%、「農道の路肩、法面の初期補修」が49%、「水路のきめ細やかな雑草対策」が43%となっている。

現在実施中の取組(施設の軽微な補修)



調査対象 : 251組織

## (2) 役立ったと思われる取組

- 現在実施中の取組のうち、「どの取組が役に立ったか」との質問(各組織、最大3取組まで)に対し、回答のあった取組は、「水路の破損施設の補修」(55組織)であり、続いて、「鳥獣害防護柵の補修・設置」(44組織)、「水路の目地詰め」(42組織)、「農道の路肩、法面の初期補修」(37組織)となっている。
- これらの取組の具体的な効果としては、「施設の機能が維持・回復した」との回答が多く、続いて「農家の労力負担が軽減された」との回答となっている。

「役立った」と回答のあった取組及びその具体的な効果 (回答組織数が5以上の取組)

活動項目	取組	「役立った」と回答した組織数	取組組織数	回答割合	具体的な効果						備考	
					a	b	c	d	e	f		
機能診断	農用地 [88] 施設の機能診断	17	240	7.1%	1	1	12	1	0	2		
	水路 [90] 施設の機能診断	34	237	14.3%	3	4	25	1	0	1		
	農道 [92] 施設の機能診断	18	235	7.7%	0	1	13	2	1	1		
年度活動計画の策定 [96] 年度活動計画の策定		7	226	3.1%	2	0	2	2	0	1		
農用地	畦畔・農用地法面等 [97] 畦畔の再構築	19	74	25.7%	7	2	9	1	0	0		
	[98] 農用地法面の初期補修	14	103	13.6%	1	3	10	0	0	0		
	施設 [101] 鳥獣害防護柵の補修・設置	44	74	59.5%	2	0	4	1	36	1		
	[103] きめ細やかな雑草対策	17	86	19.8%	7	0	8	2	0	0		
水路	水路	[105] 目地詰め	42	105	40.0%	1	1	36	4	0	0	
		[107] 不同沈下に対する早期対応	19	59	32.2%	3	0	15	1	0	0	
		[108] 側壁の裏込材の充填、水路耕畔の補修	7	50	14.0%	1	1	5	0	0	0	
		[109] 水路に付着した藻等の除去	12	74	16.2%	1	1	7	3	0	0	
		[110] 水路法面の初期補修	29	102	28.4%	2	4	22	1	0	0	
		[111] 破損施設の補修	55	127	43.3%	3	1	47	2	1	1	
		[112] きめ細やかな雑草対策	33	105	31.4%	12	0	16	5	0	0	
		[113] バイブラインの破損施設の補修	19	50	38.0%	2	0	15	1	0	1	
	附帯施設 [116] 破損施設の補修	13	81	16.0%	2	0	11	0	0	0		
	農道	農道	[120] 路肩、法面の初期補修	37	120	30.8%	4	4	28	1	0	0
[122] 破損施設の補修			27	100	27.0%	2	1	23	1	0	0	
[123] きめ細やかな雑草対策			22	101	21.8%	9	1	11	1	0	0	
ため池	堤体	[122] 破損施設の早期補修	5	22	22.7%	0	0	5	0	0	0	
		[123] きめ細やかな雑草対策	7	42	16.7%	2	0	4	1	0	0	

【具体的な効果】

- a : 農家の労力負担が軽減された      b : 災害時の被害の軽減につながった      c : 施設の機能が維持・回復した  
d : 農業生産に良い影響をもたらした      e : 鳥獣被害が軽減された      f : その他

調査対象 : 251組織



### (3)あまり役に立たなかったと思われる取組

- 現在実施中の取組のうち、「あまり役に立たなかった取組がある」と回答した活動組織は、調査対象251組織のうち  
のべ22組織であった。
- あまり役に立たなかったとの回答は、「畦畔の再構築」や「農用地等の除礫」がそれぞれ3組織となっているが、  
その理由としては、「畦畔は個人管理のため」、「人員の確保が困難なため」などが挙げられた。

「あまり役に立たなかった」と回答のあった取組

活動項目		取組	回答組織数	活動項目		取組	回答組織数
			0 20 40 60 80 100				0 20 40 60 80 100
機能診断	農用地	【88】施設の機能診断 (n=240)	2	水路	附帯施設	【115】給水栓ボックス基礎部の補強 (n=23)	0
		【89】診断結果の記録管理 (n=191)	2			【116】破損施設の補修 (n=81)	0
	水路	【90】施設の機能診断 (n=237)	1			【117】給水栓に対する凍結防止対策 (n=16)	0
		【91】診断結果の記録管理 (n=188)	0			【118】空気弁等への腐植防止剤の塗布等 (n=19)	0
	農道	【92】施設の機能診断 (n=235)	2		【119】遮光施設の補修等 (n=5)	0	
		【93】診断結果の記録管理 (n=185)	1		農道	【120】路肩、法面の初期補修 (n=120)	0
	ため池	【94】施設の機能診断 (n=110)	1			【121】軌道等の運搬施設の維持補修 (n=25)	0
		【95】診断結果の記録管理 (n=89)	0			【122】破損施設の補修 (n=100)	0
	年度活動計画の策定		【96】年度活動計画の策定 (n=226)		1	【123】きめ細やかな雑草対策 (n=101)	0
	農用地	畦畔・農用地法面等	【97】畦畔の再構築 (n=74)		3	附帯施設	【124】側溝の目地詰め (n=56)
【98】農用地法面の初期補修 (n=103)			0	【125】側溝の不同沈下への早期対応 (n=34)	0		
施設		【99】暗渠施設の清掃 (n=36)	0	【126】側溝の裏込材の充填 (n=30)	0		
		【100】農用地等の除礫 (n=31)	3	【127】破損施設の補修 (n=58)	0		
		【101】鳥獣害防護柵の補修・設置 (n=74)	1	ため池	【128】遮水シートの補修 (n=8)	1	
		【102】防風ネットの補修・設置 (n=8)	0		【129】コンクリート構造物の目地詰め (n=14)	0	
		【103】きめ細やかな雑草対策 (n=86)	0		【130】コンクリート構造物の表面劣化への対応 (n=11)	0	
		水路	水路	【104】水路側壁のはらみ修正 (n=63)	1	【131】堤体浸食の早期補修 (n=18)	0
【105】目地詰め (n=105)				1	【132】破損施設の早期補修 (n=22)	0	
【106】表面劣化に対するコーティング等 (n=29)				0	【133】きめ細やかな雑草対策 (n=42)	0	
【107】不同沈下に対する早期対応 (n=59)	0			附帯施設	【134】破損施設の補修 (n=26)	0	
【108】側壁の裏込材の充填、水路耕畔の補修 (n=50)	0				【135】遮光施設の補修等 (n=2)	0	
【109】水路に付着した藻等の除去 (n=74)	1						
【110】水路法面の初期補修 (n=102)	0						
【111】破損施設の補修 (n=127)	0						
【112】きめ細やかな雑草対策 (n=105)	0						
【113】パイプラインの破損施設の補修 (n=50)	1						
【114】パイプ内の清掃 (n=24)	0						

回答組織数: のべ22組織  
調査対象 : 251組織



## (4) 負担を感じている取組・やめたい取組

- 活動の実施又は継続に「負担を感じている取組がある」と回答した活動組織は、調査対象251組織のうちのべ28組織、「やめたい取組がある」と回答した活動組織はのべ10組織であった。
- 負担に感じていると挙げられた取組は、「水路の機能診断」(3組織)であり、その理由は「確認・点検内容が多く、高齢者には負担」とのことであり、続いて、「農用地施設の機能診断」(2組織)となっており、その理由も、「確認・点検内容が多く、高齢者には負担」とのことであった。

「負担を感じている」、「やめたい」と回答のあった取組

活動項目		取組	回答組織数	0 20 40 60 80 100					
機能診断	農用地	【88】 施設の機能診断 (n=240)	■ 2 (2)						
		【89】 診断結果の記録管理 (n=191)	■ 2 (0)						
	水路	【90】 施設の機能診断 (n=237)	■ 3 (2)						
		【91】 診断結果の記録管理 (n=188)	0						
	農道	【92】 施設の機能診断 (n=235)	0						
		【93】 診断結果の記録管理 (n=185)	0						
	ため池	【94】 施設の機能診断 (n=110)	■ 1 (1)						
		【95】 診断結果の記録管理 (n=89)	0						
	年度活動計画の策定		【96】 年度活動計画の策定 (n=226)	■ 2 (1)					
	農用地	畦畔・農用地法面等	【97】 畦畔の再構築 (n=74)	0					
【98】 農用地法面の初期補修 (n=103)			1 (0)						
施設		【99】 暗渠施設の清掃 (n=36)	0						
		【100】 農用地等の除礫 (n=31)	1 (0)						
		【101】 鳥獣害防護柵の補修・設置 (n=74)	■ 2 (0)						
		【102】 防風ネットの補修・設置 (n=8)	0						
		【103】 きめ細やかな雑草対策 (n=86)	2 (0)						
		【104】 水路側壁のはらみ修正 (n=63)	0						
		【105】 目地詰め (n=105)	■ 2 (1)						
		【106】 表面劣化に対するコーティング等 (n=29)	1 (0)						
水路	水路	【107】 不同沈下に対する早期対応 (n=59)	0						
		【108】 側壁の裏込材の充填、水路耕畔の補修 (n=50)	1 (0)						
		【109】 水路に付着した藻等の除去 (n=74)	0 (1)						
		【110】 水路法面の初期補修 (n=102)	1 (0)						
		【111】 破損施設の補修 (n=127)	■ 3 (0)						
		【112】 きめ細やかな雑草対策 (n=105)	0						
		【113】 パイプラインの破損施設の補修 (n=50)	1 (0)						
		【114】 パイプ内の清掃 (n=24)	1 (0)						

活動項目		取組	回答組織数	0 20 40 60 80 100						
水路	附帯施設	【115】 給水栓ボックス基礎部の補強 (n=23)	0							
		【116】 破損施設の補修 (n=81)	0							
		【117】 給水栓に対する凍結防止対策 (n=16)	0 (1)							
		【118】 空気弁等への腐蝕防止剤の塗布等 (n=19)	0							
		【119】 遮光施設の補修等 (n=5)	0							
農道	農道	【120】 路肩、法面の初期補修 (n=120)	1 (0)							
		【121】 軌道等の運搬施設の維持補修 (n=25)	0							
		【122】 破損施設の補修 (n=100)	1 (0)							
農道	附帯施設	【123】 きめ細やかな雑草対策 (n=101)	0							
		【124】 側溝の目地詰め (n=56)	0 (1)							
		【125】 側溝の不同沈下への早期対応 (n=34)	0							
		【126】 側溝の裏込材の充填 (n=30)	0							
	ため池	ため池	【127】 破損施設の補修 (n=58)	0						
			【128】 遮水シートの補修 (n=8)	0						
			【129】 コンクリート構造物の目地詰め (n=14)	0						
			【130】 コンクリート構造物の表面劣化への対応 (n=11)	0						
ため池	附帯施設	【131】 堤体浸食の早期補修 (n=18)	0							
		【132】 破損施設の早期補修 (n=22)	0							
		【133】 きめ細やかな雑草対策 (n=42)	0							
		【134】 破損施設の補修 (n=26)	0							
		【135】 遮光施設の補修等 (n=2)	0							

■ 負担を感じている取組: のべ28組織    ■ やめたいと考えている取組: のべ10組織

※グラフ中の数字 左側:「負担を感じている取組がある」と回答した組織数  
かっこ内:「やめたい取組がある」と回答した組織数

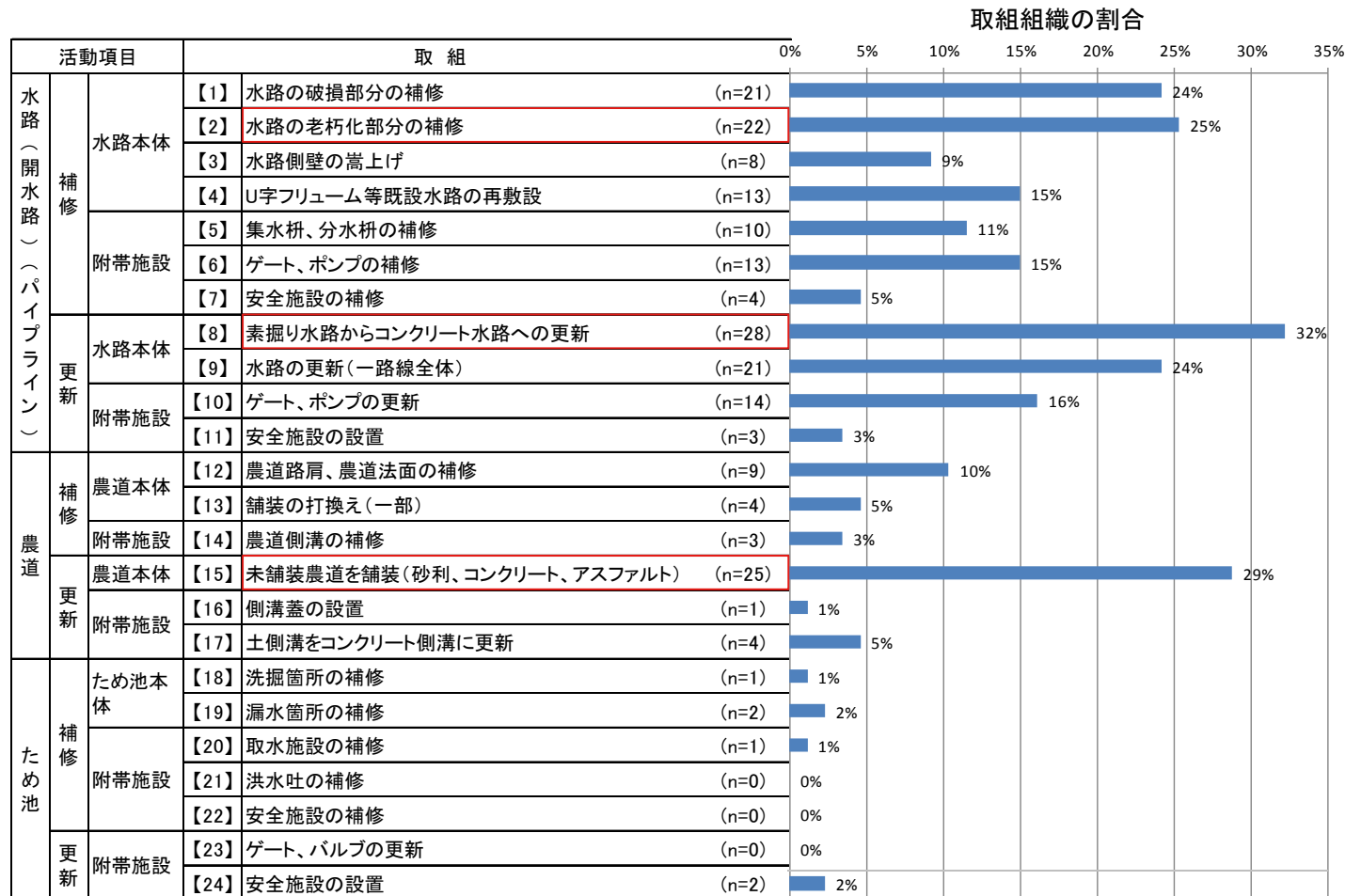
調査対象 : 251組織

## 4. 資源向上支払のうち「施設の長寿命化活動」について

### (1) 現在実施中の取組

○資源向上支払（長寿命化）では、「素掘り水路からコンクリート水路への更新」が32%、「未舗装農道を舗装（砂利、コンクリート、アスファルト）」が29%、「水路の老朽化部分の補修」が25%となっている。

現在実施中の取組（資源向上支払（長寿命化））



## (2) 役立ったと思われる取組

- 現在実施中の取組のうち、「どの取組が役に立ったか」との質問(各組織、最大3取組まで)に対し、回答のあった取組は、「素掘り水路からコンクリート水路への更新」(26組織)であり、続いて、「未舗装農道を舗装(砂利、コンクリート、アスファルト)」(21組織)、「水路の更新」(17組織)となっている。
- これらの取組の具体的な効果としては、「施設の機能が向上された」との回答が多く、続いて「施設の機能が維持された」との回答となっている。

### 「役立った」と回答のあった取組及びその具体的な効果

(回答組織数が5以上の取組)

活動項目		取組		「役立った」と回答した組織数	取組組織数	回答割合	具体的な効果						備考
							a	b	c	d	e	f	
水路(開水路) (パイプライン)	補修	水路本体	【1】水路の破損部分の補修	16	21	76.2%	1	0	10	4	1	0	
			【2】水路の老朽化部分の補修	15	22	68.2%	0	0	10	2	3	0	
			【4】U字フリューム等既設水路の再敷設	9	13	69.2%	0	0	5	4	0	0	
	更新	水路本体	【6】ゲート、ポンプの補修	7	13	53.8%	0	0	5	1	1	0	
			【8】素掘り水路からコンクリート水路への更新	26	28	92.9%	0	1	2	19	4	0	
			【9】水路の更新(一路線全体)	17	21	81.0%	2	0	5	7	3	0	
	【10】ゲート、ポンプの更新	9	14	64.3%	0	0	5	3	1	0			
農道	更新	農道本体	【15】未舗装農道を舗装(砂利、コンクリート、アスファルト)	21	25	84.0%	0	0	2	16	3	0	

#### 【具体的な効果】

a : 構成員の技術力が向上した  
d : 施設の機能が向上された

b : 災害時の被害の軽減につながった  
e : 農家の労力負担軽減につながった

c : 施設の機能が維持された  
f : その他

調査対象 : 89組織

### (3)あまり役に立たなかったと思われる取組

- 現在実施中の取組のうち、「あまり役に立たなかった取組がある」と回答した活動組織は、調査対象89組織のうち  
のべ4組織であった。
- あまり役に立たなかったとの回答は、「水路側壁の嵩上げ」、「U字フリューム等既設水路の再敷設」、「集水柵、  
分水柵の補修」、「素掘り水路からコンクリート水路への更新」がそれぞれ1組織となっているが、その理由は、  
「技術力が向上しなかった」、「外部発注のみで直営施工はなかった」などが挙げられた。
- 活動項目に定められた取組を実施した組織のうち、「あまり役に立たなかった」と回答した活動組織はほとんどな  
かったことがうかがえる。

「あまり役に立たなかった」と回答のあった取組

活動項目		取組		回答組織数					
				0	20	40	60	80	100
水路 (開水路) (バイブ ライン)	補修	水路本体	【1】 水路の破損部分の補修 (n=21)	0					
			【2】 水路の老朽化部分の補修 (n=22)	0					
			【3】 水路側壁の嵩上げ (n=8)	1					
			【4】 U字フリューム等既設水路の再敷設 (n=13)	1					
	附帯施設	【5】 集水柵、分水柵の補修 (n=10)	1						
		【6】 ゲート、ポンプの補修 (n=13)	0						
		【7】 安全施設の補修 (n=4)	0						
	更新	水路本体	【8】 素掘り水路からコンクリート水路への更新 (n=28)	1					
			【9】 水路の更新(一路線全体) (n=21)	0					
		附帯施設	【10】 ゲート、ポンプの更新 (n=14)	0					
			【11】 安全施設の設置 (n=3)	0					
農道	補修	農道本体	【12】 農道路肩、農道法面の補修 (n=9)	0					
			【13】 舗装の打換え(一部) (n=4)	0					
		附帯施設	【14】 農道側溝の補修 (n=3)	0					
	更新	農道本体	【15】 未舗装農道を舗装(砂利、コンクリート、アスファルト) (n=25)	0					
			【16】 側溝蓋の設置 (n=1)	0					
		附帯施設	【17】 土側溝をコンクリート側溝に更新 (n=4)	0					
ため池	補修	ため池本 体	【18】 洗掘箇所補修 (n=1)	0					
			【19】 漏水箇所の補修 (n=2)	0					
		附帯施設	【20】 取水施設の補修 (n=1)	0					
			【21】 洪水吐の補修 (n=0)	0					
	更新	附帯施設	【22】 安全施設の補修 (n=0)	0					
			【23】 ゲート、バルブの更新 (n=0)	0					
			【24】 安全施設の設置 (n=2)	0					

回答組織数: のべ4組織  
調査対象 : 89組織

## (4) 負担を感じている取組・やめたい取組

- 活動の実施又は継続に「負担を感じている取組がある」と回答した活動組織は、調査対象89組織のうちのべ11組織、「やめたい取組がある」と回答した活動組織はのべ2組織であった。
- 負担に感じていると挙げられた取組は、「水路の更新」(4組織)であり、その理由は「高齢化や離農者の増加に伴い、直営施工が難しくなっている」とのことであり、続いて「未舗装農道を舗装(砂利、コンクリート、アスファルト)」(3組織)となっており、その理由は、「直接施工の負担が大きい」とのことであった。

「負担を感じている」、「やめたい」と回答のあった取組

活動項目		取組		0	20	40	60	80	100
水路 (開水路) (パイプライン)	補修	水路本体	【1】 水路の破損部分の補修 (n=21)	1(0)					
			【2】 水路の老朽化部分の補修 (n=22)	2(0)					
			【3】 水路側壁の嵩上げ (n=8)	0					
			【4】 U字フリーム等既設水路の再敷設 (n=13)	0					
	附帯施設	【5】 集水柵、分水柵の補修 (n=10)	0						
		【6】 ゲート、ポンプの補修 (n=13)	0						
		【7】 安全施設の補修 (n=4)	0						
	更新	水路本体	【8】 素掘り水路からコンクリート水路への更新 (n=28)	1(1)					
			【9】 水路の更新(一路線全体) (n=21)	4(1)					
		附帯施設	【10】 ゲート、ポンプの更新 (n=14)	0					
			【11】 安全施設の設置 (n=3)	0					
農道	補修	農道本体	【12】 農道路肩、農道法面の補修 (n=9)	0					
			【13】 舗装の打換え(一部) (n=4)	0					
		附帯施設	【14】 農道側溝の補修 (n=3)	0					
	更新	農道本体	【15】 未舗装農道を舗装(砂利、コンクリート、アスファルト) (n=25)	3(0)					
		附帯施設	【16】 側溝蓋の設置 (n=1)	0					
		附帯施設	【17】 土側溝をコンクリート側溝に更新 (n=4)	0					
		附帯施設	【18】 洗掘箇所の補修 (n=1)	0					
ため池	補修	ため池本体	【19】 漏水箇所の補修 (n=2)	0					
			【20】 取水施設の補修 (n=1)	0					
		附帯施設	【21】 洪水吐の補修 (n=0)	0					
			【22】 安全施設の補修 (n=0)	0					
	更新	附帯施設	【23】 ゲート、バルブの更新 (n=0)	0					
			【24】 安全施設の設置 (n=2)	0					

調査対象 : 89組織

■ 負担を感じている取組: のべ11組織

■ やめたいと考えている取組: のべ2組織

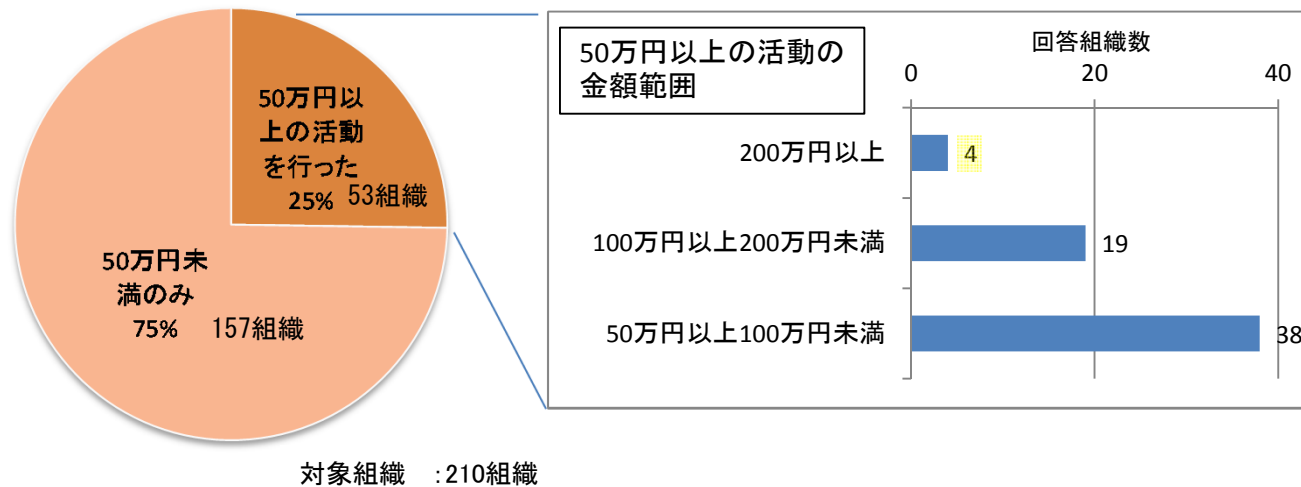
※グラフ中の数字 左側:「負担を感じている取組がある」と回答した組織数  
かっこ内:「やめたい取組がある」と回答した組織数

## 5. 資源向上支払のうち「施設の軽微な補修」の実施状況

### (1) 50万円以上の取組の実施状況

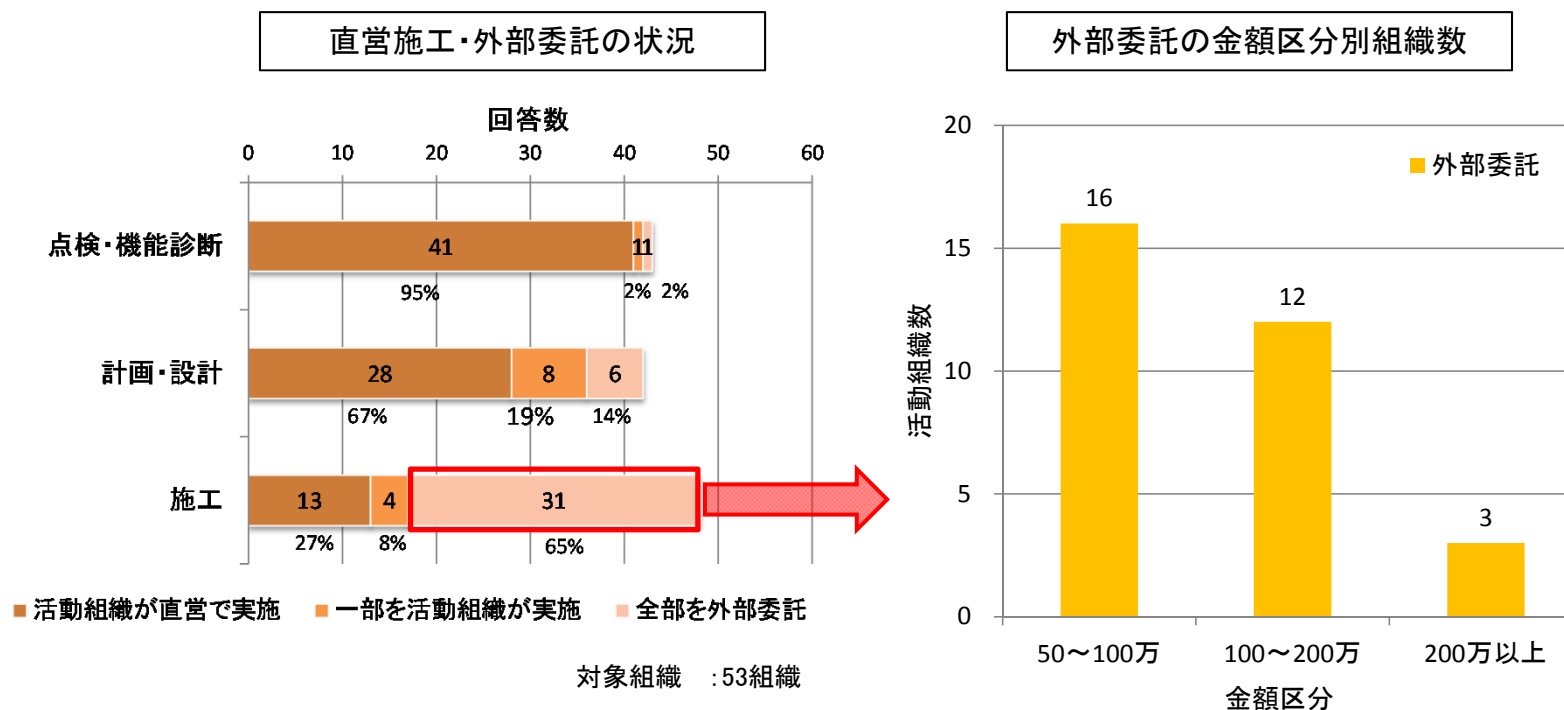
- 軽微な補修を実施した組織（210組織）のうち、1件の取組について50万円以上の取組を実施した組織は53組織（25%）であり、50万円未満のみの取組を実施した組織は157組織（75%）となっている。
- 50万円以上の取組の金額範囲は、「50万円以上100万円未満」が38組織と最も多く、「100万円以上200万円未満」が19組織、「200万円以上」が4組織となっている。

資源向上支払（施設の軽微な補修）の実施状況



## (2)50万円以上の取組における直営施工又は外部委託の状況

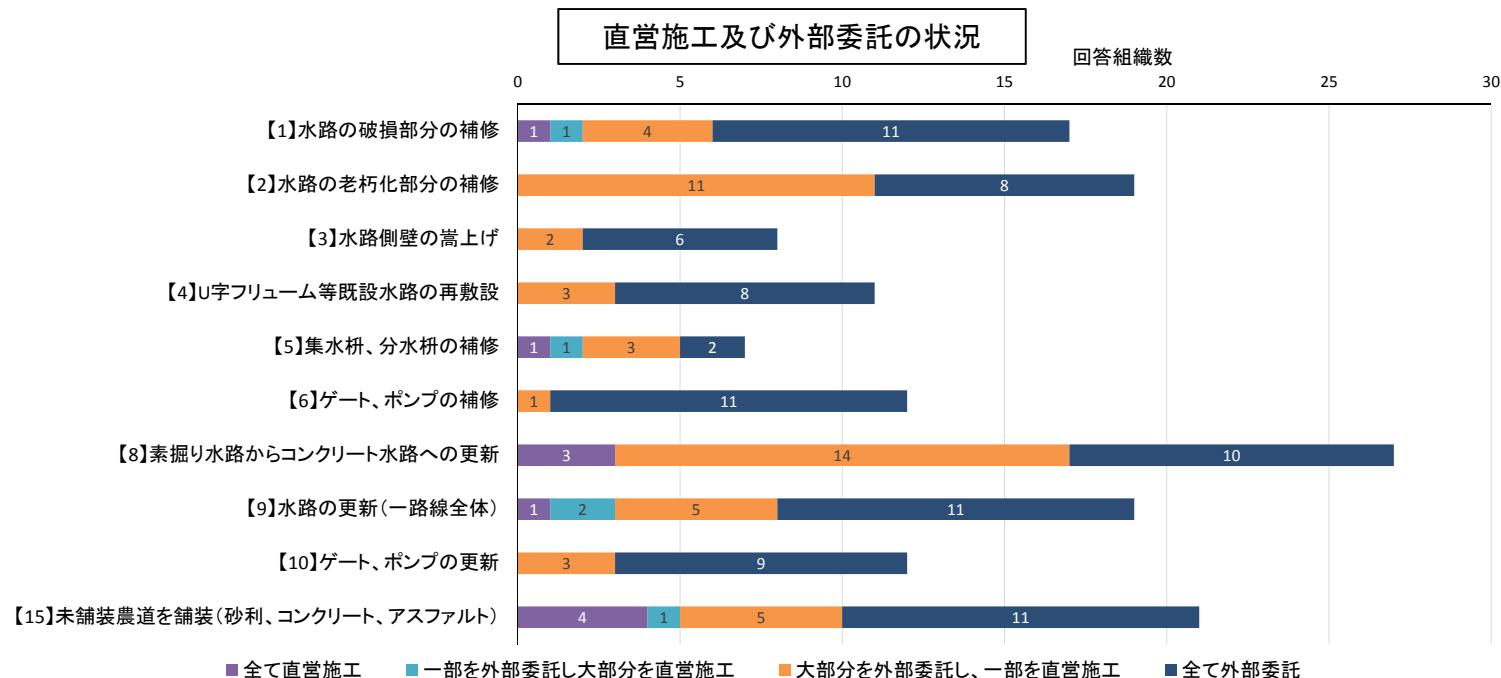
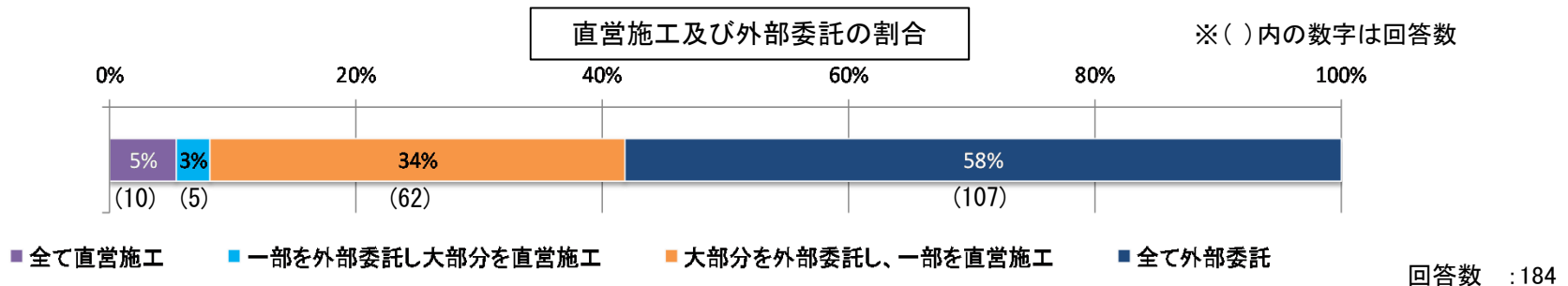
- 50万円以上の「施設の軽微な補修」における「点検・機能診断」、「計画・設計」、「施工」の各段階における直営施工・外部委託の状況をみると、「点検・機能診断」は、95%の活動組織が自ら直営で実施している。
- 「計画・設計」では、直営で実施している活動組織が67%、一部を直営で実施している活動組織が19%、全部を外部委託している活動組織が14%となっている。
- 「施工」では、全部を外部委託している活動組織が65%となっており、一部を直営で実施している活動組織8%を含めると、回答のあった活動組織のうち73%が外部委託している。
- 「施工」における外部委託金額をみると、「50万円以上100万円未満」が16組織、「100万円以上200万円未満」が12組織、「200万円以上」が3組織となっている。



## 6. 資源向上支払のうち「施設の長寿命化活動」の実施状況

### (1) 直営施工及び外部委託の状況

- 資源向上支払のうち施設の長寿命化活動での施工における直営施工及び外部委託の実施状況をみると、回答のあった184の工事のうち、「全て外部委託」した工事が107（58%）、「大部分を外部委託し、一部を直営施工」した工事が62（34%）となっている。多くの工事が「外部委託」により行われており、地域の共同活動による取組が困難となっている状況が見てとれる。
- 取組別にみると、「素掘り水路からコンクリート水路への更新」と「未舗装農道を舗装」については、全て直営施工で実施している活動組織が見られるものの、その他の取組については、外部委託での実施がほとんどとなっている。





## (2)長寿命化における直営施工又は外部委託の実施状況

- 資源向上支払（長寿命化）において、直営施工又は外部委託を行っている取組を1工事当たりの金額別にみると、直営施工が行われているのは、50～100万円の区分となっている。
- 100万円以上の工事は、全て外部委託が行われており、「100～200万円」の工事を行っている活動組織が最も多く（18組織）、続いて、「200～500万円（8組織）」、「50～100万円（8組織）」の工事を行っている活動組織であった。200万円以上の長寿命化対策を外部委託している活動組織数は14組織あり、この中には1工事当たり1,000万円以上の工事を外部委託している活動組織もあった。
- 資源向上支払（長寿命化）で実施する工事は上限額の設定は無いものの、他の長寿命化施策の活用も考慮し、適切に事業の選択を行う必要がある。

